

## 第2 入札書に関わる様式集

## 入札書

平成 年 月 日

吹田市長 井上 哲也 宛

応募グループ名

(代表企業)

商号又は名称

所在地

代表者名

印

代理人

印

(仮称) 吹田市営新佐竹台住宅集約建替事業総合評価一般競争入札において、入札説明書等に基づき、下記のとおり入札します。

総合評価一般競争入札価格のうち新佐竹台住宅等整備費及び既存5団地移転支援費

金額	千億	百億	拾億	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	壱

- 1: 金額は、算用数字で表示し、頭書に¥の記号を付記すること。
- 2: 金額欄には、消費税及び地方消費税相当額を除いた額を記入すること。
- 3: 訂正しないこと。

入札価格内訳書

新佐竹台住宅等整備費	円
消費税及び地方消費税相当額	円
合 計	円
既存 5 団地移転支援費	円
消費税及び地方消費税相当額	円
合 計	円
総 合 計	円

※消費税額は、8%で計算すること

新佐竹台住宅等整備費内訳

項 目	金 額
測量費	円
地質調査費	円
電波障害予測調査費	円
電波障害実測調査	円
旧公社住宅等解体撤去費	円
解体撤去設計費	円
解体撤去工事監理費	円
解体撤去費	円
新佐竹台住宅等設計費	円
新佐竹台住宅等工事監理費	円
造成工事費	円
新佐竹台住宅等建設費	円
杭工事費	円
建築工事費	円
電気設備工事費	円
昇降機工事費	円
衛生設備工事費	円
その他 ( )	円
付帯施設整備費	円
集会施設	円
プレイロット整備費	円
自動車用の駐車施設整備費	円
自転車用の駐車施設整備費	円
外構整備費	円
その他 ( )	円
電波障害対策費	円
性能評価取得費 (設計及び建設)	円
化学物質測定費	円
各種保険	円
各種申請手数料、加入金等	円
建設期間中金利等	円
その他 ( )	円
合 計	円

※金額欄には、消費税及び地方消費税相当額を除いた額を記入すること

※項目については、適宜行を追加すること

既存5団地移転支援費内訳

項 目	金 額
人件費	円
諸経費	円
その他 ( )	円
合 計	円

※金額欄には、消費税及び地方消費税相当額を除いた額を記入すること

※項目については、適宜行を追加すること

### 第3 提案書に関わる様式集

## 提案提出書

平成 年 月 日

吹田市長 井上 哲也 宛

応募グループ名

(代表企業)

商号又は名称

所在地

代表者名

印

平成 26 年 2 月 17 日付で公表された (仮称) 吹田市営新佐竹台住宅集約建替事業入札説明書に基づき、提案書を提出します。

事業名 : (仮称) 吹田市営新佐竹台住宅集約建替事業

---

担 当 者	氏 名	
	所 属	
	TEL / FAX	/
	E - m a i l	

## 業務要求水準等の確認誓約書

平成 年 月 日

吹田市長 井上 哲也 宛

応募グループ名

(代表企業)

商号又は名称

所在地

代表者名

印

平成 26 年 2 月 17 日付で公表された（仮称）吹田市営新佐竹台住宅集約建替事業に係る業務要求水準書に規定される水準について、業務要求水準を満たしていることを確認し、提出する提案書は、業務要求水準と同等又はそれ以上であることを誓約します。

## 様式 2-3 提出書類一覧表（チェックリスト）

## 提出書類一覧表

提出者確認欄にチェックし、提出すること。

書類	様式	提出者 確認欄	市 確認欄	備考
<b>1. 入札書</b>				
・ 入札書	様式 1-1			片面刷り
・ 入札価格内訳書	様式 1-2			片面刷り
<b>2. 提案書</b>				
・ 提案提出書	様式 2-1			片面刷り
・ 業務要求水準等の確認誓約書	様式 2-2			片面刷り
・ 提出書類一覧表（チェックリスト）	様式 2-3			チェックして提出
・ 整備基準適合チェックリスト	様式 2-4			
<b>(1) 事業実施体制及び安定性に関する提案</b>				
・ 提案書表紙	様式 3-1			片面刷り
・ 事業実施体制、各構成企業及び協力企業の役割	様式 3-2			
・ バックアップ体制	様式 3-3			
・ 付保する保険内容	様式 3-4			
・ 資金調達計画	様式 3-5			
・ 工程計画	様式 3-6			
<b>(2) 新佐竹台住宅等の全体計画に関する提案</b>				
・ 提案書表紙	様式 4-1			片面刷り
・ 施設計画の基本方針	様式 4-2			
・ 団地内外のコミュニティに対する配慮に関する提案	様式 4-3			
・ 地区計画及び景観形成に関する提案	様式 4-4			
・ 施設配置及び動線計画の提案	様式 4-5			
・ 工事計画に関する提案	様式 4-6			
・ 環境に対する配慮に関する提案	様式 4-7			
<b>(3) 新佐竹台住宅の住棟及び住戸の計画に関する提案</b>				
・ 提案書表紙	様式 5-1			片面刷り
・ 住棟計画に関する提案	様式 5-2			
・ 住戸計画に関する提案	様式 5-3			
・ ライフサイクルコストの縮減	様式 5-4			
・ 環境に対する配慮に関する提案	様式 5-5			

書類	様式	提出者 確認欄	市 確認欄	備考
<b>(4) 既存5団地入居者移転支援に関する提案</b>				
・提案書表紙	様式6-1			片面刷り
・入居者移転支援に関する提案	様式6-2			
<b>(5) さらなる環境に対する配慮に関する提案</b>				
・提案書表紙	様式7-1			片面刷り
・事業者が目指すCASBEE取得ランクについての提案	様式7-2			CASBEE新築(簡易版)のスコアシート及び結果表示シートを添付
<b>(6) 地域産業への貢献に関する提案</b>				
・提案書表紙	様式8-1			片面刷り
・市内企業への発注に関する誓約書	様式8-2			
・市内企業の活用についての提案	様式8-3			市内企業への発注業務、金額等を記載すること
<b>(7) 総合的な評価加点に関する提案</b>				
・提案書表紙	様式9-1			
・総合的な評価加点についての提案	様式9-2			
<b>3. 新佐竹台住宅等に関する図面集</b>				
・図面集表紙	様式10-1			片面刷り
・建築計画概要及び面積表	様式10-2			
・仕上げ表	様式10-3			
・全体配置図(外構計画含む)	様式10-4			
・断面図(敷地全体)	様式10-5			3面以上
・立面図(敷地全体)	様式10-6			4面以上
・防災計画図	様式10-7			
・配電系統図	様式10-8			
・給排水系統図	様式10-9			
・日影図	様式10-10			
・鳥瞰パース	様式10-11			
・基準階平面図	様式10-12			
・タイプ別住戸平面図	様式10-13			
・断面図(住棟毎)	様式10-14			
・立面図(住棟毎)	様式10-15			
・住戸タイプ配置図	様式10-16			
・集会施設計画図(平面図、断面図等)	様式10-17			
・プレイロット計画図	様式10-18			
<b>4. 提案概要書</b>				
・提案概要書表紙	様式11-1			
・提案概要書その1(実施体制、入札価格及び新佐竹台住宅等整備業務)	様式11-2			
・提案概要書その2(新佐竹台住宅等整備に係わる計画図)	様式11-3			

## 様式 2-4 整備基準チェックリスト

## 整備基準チェックリスト

(平成 10 年建設省令第 8 号)

事業主体名  
公営住宅の名称  
建物形式名

項目	公営住宅等整備基準の規定項目	確認欄	備考
費用の縮減	設計の標準化、合理的工法の採用等に努めることにより、建設及び維持管理に関する費用の縮減に配慮している。 (第 4 条関係)	<input type="checkbox"/>	
敷地	位置の選定 災害、公害等による居住環境阻害の回避及び通勤、通学等の日常生活の利便を考慮している。 (第 5 条関係)	<input type="checkbox"/>	
	敷地の安全等 軟弱地盤等の場合に、地盤改良等安全上必要な措置が講じられている。 (第 6 条関係)	<input type="checkbox"/>	
公営住宅	必要に応じ、雨水及び汚水を有効に排出又は処理するための施設が設けられている。 (第 6 条第 2 項関係)	<input type="checkbox"/>	
	住棟等の基準 日照、通風等の確保、災害の防止、騒音等による居住環境の阻害の防止等を考慮している。 (第 7 条関係)	<input type="checkbox"/>	
	防火、避難及び防犯のための措置が適切となっている。 (第 8 条関係)	<input type="checkbox"/>	
	住宅に係るエネルギーの使用の合理化を適切に図るための措置(*)が講じられている。 (吹田市営住宅条例第 2 条の 2 第 2 号関係) (* 評価方法基準第 5 の 5 の 5-1 (3) の等級 4 の基準 (これにより難しい場合は、評価方法基準第 5 の 5 の 5-1 (3) の等級 3) を満たすこととなる措置)	<input type="checkbox"/>	(適合しない場合の理由)
	住宅の床及び外壁の開口部には、遮音性能の確保を適切に図るための措置(*)が講じられている。 (吹田市営住宅条例第 2 条の 2 第 3 号関係) (* 評価方法基準第 5 の 8 の 8-1 (3) イの等級 2 の基準又は評価方法基準第 5 の 8 の 8-1 (3) ロ①c の基準 (鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の住宅以外の住宅にあっては、評価方法基準第 5 の 8 の 8-1 (3) ロ①d の基準) を満たすこととなる措置及び評価方法基準第 5 の 8 の 8-4 (3) の等級 2 の基準を満たすこととなる措置)	<input type="checkbox"/>	(適合しない場合の理由)
	構造耐力上主要な部分及びこれと一体的に整備される部分には、当該部分の劣化の軽減を適切に図るための措置(*)が講じられている。 (吹田市営住宅条例第 2 条の 2 第 4 号関係) (* 評価方法基準第 5 の 3 の 3-1 (3) の等級 3 の基準 (木造の住宅にあっては、評価方法基準第 5 の 3 の 3-1 (3) の等級 2 の基準) を満たすこととなる措置)	<input type="checkbox"/>	(適合しない場合の理由)
	給水、排水及びガスの設備に係る配管には、構造耐力上主要な部分に影響を及ぼすことなく点検及び補修を行うことができるための措置(*)が講じられている。 (吹田市営住宅条例第 2 条の 2 第 5 号関係) (* 評価方法基準第 5 の 4 の 4-1 (3) 及び 4-2 (3) の等級 2 の基準を満たすこととなる措置)	<input type="checkbox"/>	(適合しない場合の理由)
	25㎡以上となっている。 (第 9 条関係)	<input type="checkbox"/>	(適合しない場合の理由及びその面積)
	台所、水洗便所、洗面設備及び浴室並びにテレビジョン受信の設備及び電話配線が設けられている。 (第 9 条第 2 項関係)	<input type="checkbox"/>	(適合しない場合の理由)
	居室における化学物質の発散による衛生上の支障の防止を図るための措置(*)が講じられている。 (吹田市営住宅条例第 2 条の 2 第 6 号関係) (* 居室の内装の仕上げに特定建材を使用する場合にあっては、評価方法基準第 5 の 6 の 6-1 (3) ロの等級 3 の基準を満たすこととなる措置)	<input type="checkbox"/>	(適合しない場合の理由)
住戸内の各部 住戸内の各部には、移動の利便性及び安全性を適切に確保するための措置その他の高齢者等が日常生活を支障なく営むことができるための措置(*)が講じられている。 (吹田市営住宅条例第 2 条の 2 第 7 号関係) (* 評価方法基準第 5 の 9 の 9-1 (3) の等級 3 の基準を満たすこととなる措置)	<input type="checkbox"/>	(適合しない場合の理由)	
共用部分 通行の用に供する共用部分には、高齢者等の移動の利便性及び安全性の確保を適切に図るための措置(*)が講じられている。 (吹田市営住宅条例第 2 条の 2 第 8 号関係) (* 評価方法基準第 5 の 9 の 9-2 (3) の等級 3 の基準を満たすこととなる措置)	<input type="checkbox"/>	(適合しない場合の理由)	
付帯施設 自転車置場、物置、ごみ置場等必要な施設が適切に設けられている。 (第 12 条関係)	<input type="checkbox"/>		
共同施設	プレイロット 住戸数、敷地の規模及び形状に応じた適切な位置及び規模となっている。 (第 13 条関係)	<input type="checkbox"/>	(整備面積㎡)
	集会所 住戸数、敷地の規模及び形状に応じた適切な位置及び規模となっている。 (第 14 条関係)	<input type="checkbox"/>	(整備面積㎡)
	広場及び緑地 良好な居住環境の維持増進に資するように考慮されている。 (第 15 条関係)	<input type="checkbox"/>	
	通路 敷地の規模、形状等に応じて、日常生活の利便、通行の安全等に支障がないよう合理的に配置されている。 (第 16 条関係)	<input type="checkbox"/>	
	階段部に補助手すり又は傾斜路が設けられている。 (第 16 条第 2 項関係)	<input type="checkbox"/>	

- (備考) 1. 評価方法基準とは、住宅の品質確保の促進等に関する法律 (平成 11 年法律第 81 号) 第 3 条第 1 項に規定する評価方法基準 (平成 13 年国土交通省告示第 1347 号) をいう。
2. 公営住宅等整備基準第 8 条第 2 項から第 5 項まで、第 9 条第 3 項、第 10 条及び第 11 条の規定における適合しない場合の理由としては、例えば次に掲げる場合が想定される。
- ・災害時において緊急に公営住宅を整備する必要がある場合
  - ・ストック活用の観点から既存住宅を借り上げる場合
  - ・第 9 条第 3 項の規定について、該当する材料等の入手が困難な場合
  - ・11 条の規定について、小規模な事業 (1 棟当たりの戸数が 10 戸未満で、階数が 3 のものをいう。) において、エレベーターの設置に係る基準に基づく施行が著しく非効率となる場合
  - ・改正後の公営住宅等整備基準及び告示の公布前に設計を終了し、計画通知又は建築確認を行っている場合

様式 3-1 事業実施体制及び安定性に関する提案書表紙

**(仮称) 吹田市営新佐竹台住宅集約建替事業  
提案書**

**【事業の実施体制及び安定性に関する提案】**

登録番号	
------	--

様式 3-2 事業実施体制、各構成企業及び協力企業の役割

- ① 代表企業、構成企業、協力企業の関係性を示す体制図を記載すること
- ② 具体的な企業名は明記せず、構成企業番号（建設企業 1、建設企業 2・・・）  
で表記にすること。なお、構成企業番号は、入札参加資格確認審査申請に係る様  
式 1-3 で記載したものと同様とすること
- ③ 各構成企業及び協力企業の役割について記載すること

### 様式 3-3 バックアップ体制

- ① 事業を確実に遂行するため、構成企業等が万一離脱した場合等を想定したバックアップ体制についての考え方を記載すること

様式 3-4 付保する保険内容

① 特定事業契約書（案）で示している付保する保険の具体的内容について記載すること

② 記載に際しては、以下の表を参考に分かり易く表現すること

保険の種類（保険名称）	内 容	
	・ 保険契約者	
	・ 被保険者	
	・ 保険の対象	
	・ 保険期間	
	・ 限度額	
	・ 補償する損害	
	・ 保険契約者	
	・ 被保険者	
	・ 保険の対象	
	・ 保険期間	
	・ 限度額	
	・ 補償する損害	
	・ 保険契約者	
	・ 被保険者	
	・ 保険の対象	
	・ 保険期間	
	・ 限度額	
	・ 補償する損害	

## 様式 3-5 資金調達計画

## 1. 新佐竹台住宅等整備費

事業費	資金の調達内訳			
	自己資金	借入金	その他	合計
上記借入金の 調達予定先①	所在地			
	商号又は名称			
	調達予定額			
	担当者 (所属及び役職)			
	TEL/FAX			
上記借入金の 調達予定先②	所在地			
	商号又は名称			
	調達予定額			
	担当者 (所属及び役職)			
	TEL/FAX			

## 2. 既存5団地移転支援費

事業費	資金の調達内訳			
	自己資金	借入金	その他	合計
上記借入金の 調達予定先①	所在地			
	商号又は名称			
	調達予定額			
	担当者 (所属及び役職)			
	TEL/FAX			
上記借入金の 調達予定先②	所在地			
	商号又は名称			
	調達予定額			
	担当者 (所属及び役職)			
	TEL/FAX			

注)

- ・ 調達予定先が2以上ある場合には、適時行を追加して記載すること。枚数の超過も可とする。
- ・ 自己資金については、預金残高証明等、自己資金残高を示すものを本様式に添付すること。
- ・ 金融機関等からの関心表明又はそれに類する書類を得ている場合には、その写しを添付すること。
- ・ 落札者については、仮契約に先立ち、資金調達予定先からの融資承諾書の提出を求める。また、選定段階で、調達予定先への確認を行うこともある。
- ・ 説明に加えて、自社で作成する資金計画、事業収支等に関する資料を添付することも可とする。

### 様式 3-6 工程計画

- ① 業務要求水準書、落札者決定基準等の記載内容を踏まえ、業務開始から業務終了までの全業務の工程表及び計画した工程に対する考え方を A 3 2 頁以内で記載すること

**(仮称) 吹田市営新佐竹台住宅集約建替事業  
提案書**

**【新佐竹台住宅等の全体計画に関する提案】**

登録番号	
------	--

## 様式 4-2 施設計画の基本方針

- ① 業務要求水準書、落札者決定基準等の記載内容を踏まえ、施設計画全体の基本方針についてA 4 1頁以内で記載すること

様式 4-3 団地内外のコミュニティに対する配慮に関する提案

- ① 業務要求水準書、落札者決定基準等の記載内容を踏まえ、団地内外のコミュニティに対する配慮についてA4 4頁以内で記載すること

様式 4-4 地区計画及び景観形成に関する提案

- ① 業務要求水準書、落札者決定基準等の記載内容を踏まえ、地区計画及び景観形成についてA4 2頁以内で記載すること

様式 4－5 施設配置及び動線計画の提案

- ① 業務要求水準書、落札者決定基準等の記載内容を踏まえ、施設配置及び動線計画の考え方についてA4 4頁以内で記載すること
- ② 特に、周辺住民が利用する南千里駅方面への敷地内通路の確保の計画について記載すること

様式 4－6 工事計画に関する提案

- ① 業務要求水準書、落札者決定基準等の記載内容を踏まえ、工事計画に対する考え方や内容について A 4 4 頁以内で記載すること

様式 4-7 環境に対する配慮に関する提案

- ① 業務要求水準書、落札者決定基準等の記載内容を踏まえ、環境に対する配慮の計画についてA4 4頁以内で記載すること

登録番号：

様式 5 - 1 新佐竹台住宅の住棟及び住戸の計画に関する提案書表紙

**(仮称) 吹田市営新佐竹台住宅集約建替事業  
提案書**

**【新佐竹台住宅の住棟及び住戸の計画に関する提案】**

登録番号	
------	--

様式 5-2 住棟計画に関する提案

- ① 業務要求水準書、落札者決定基準等の記載内容を踏まえ、住棟計画に関する提案についてA4 3頁以内で記載すること

様式 5-3 住戸計画に関する提案

- ① 業務要求水準書、落札者決定基準等の記載内容を踏まえ、住戸計画に関する提案についてA4 2頁以内で記載すること

#### 様式5-4 ライフサイクルコストの縮減

- ① 業務要求水準書、落札者決定基準等の記載内容を踏まえ、維持管理及び修繕のしやすさや維持管理及び修繕に関わるライフサイクルコスト縮減に関する提案についてA4 3頁以内で記載すること

## 様式 5-5 環境に対する配慮に関する提案

- ① 業務要求水準書、落札者決定基準等の記載内容を踏まえ、環境に対する配慮の計画についてA4 4頁以内で記載すること

登録番号：

様式 6 - 1 既存 5 団地入居者移転支援に関する提案書表紙

**(仮称) 吹田市営新佐竹台住宅集約建替事業  
提案書**

**【既存 5 団地入居者移転支援に関する提案】**

登録番号

## 様式 6-2 入居者移転支援に関する提案

- ① 業務要求水準書、落札者決定基準等の記載内容を踏まえ、入居者移転支援についてA4 6頁以内で記載すること
- ② 提案には、下記に示す事項を記載すること
  - 1) 入居者移転支援業務の実施体制について
  - 2) 業務の進め方について
  - 3) 移転者への配慮について

登録番号：

様式 7-1 さらなる環境に対する配慮に関する提案書表紙

**(仮称) 吹田市営新佐竹台住宅集約建替事業  
提案書**

**【さらなる環境に対する配慮に関する提案】**

登録番号	
------	--

様式 7-2 提案者が目指すCASBEE取得ランクについての提案

- ① 業務要求水準書、落札者決定基準等の記載内容を踏まえ、提案者の目指す CASBEE の評価ランクをどのような対応で達成するのかを A 4 2 頁以内で記載すること
- ② CASBEE 新築（簡易版）のスコアシート及び結果表示シートを添付すること

登録番号：

様式 8 - 1 地域産業への貢献に関する提案書表紙

**(仮称) 吹田市営新佐竹台住宅集約建替事業  
提案書**

**【地域産業への貢献に関する提案】**

登録番号	
------	--

様式 8-2 市内企業への発注に関する誓約書

## 市内企業への発注に関する誓約書

平成 年 月 日

吹田市長 井上 哲也 宛

応募グループ名

(代表企業)

商号又は名称

所在地

代表者名

印

平成 26 年 2 月 17 日付で公表された（仮称）吹田市営新佐竹台住宅集約建替事業に係る入札において提出した提案書（様式 8-3）に記載した下記の事項について、本事業の落札者となった場合は、必ず履行することを誓約します。

また、本誓約書により誓約した事項について、違約した場合は、本事業の特定事業契約書に基づいて、違約金を支払います。

### 記

- ① 提案に基づく方法による市内企業への優先発注
- ② 提案に基づく市内企業へ発注予定額での発注

以上

### 様式 8-3 市内企業の活用についての提案

- ① 業務要求水準書、落札者決定基準等の記載内容を踏まえ、市内企業の活用についてA4 2頁以内で記載すること
- ② 提案には、下記に示す事項を記載すること
  - 1) 市内企業へ発注予定の業務
  - 2) 市内企業へ優先発注する方法
  - 3) 市内企業への発注予定額  
事業実施段階で提案された市内企業への発注予定額が達成されているかを契約書等の写しにより確認を行うため、実現可能な発注予定額を記載すること。  
また、市内企業への発注予定額とは、特定事業契約後に締結する市内企業との各業務契約のうち、最初に締結する市内企業との契約金額であり、かつ、本市が確認できるものであること
  - 4) 提案段階で発注を予定する市内企業がある場合は、事業実施段階において、活用する市内企業が協力企業としての要件を満たすことを確認できる書類等を提出すること

様式 8-4 市内企業に係る誓約書

## 市内企業に係る誓約書

平成 年 月 日

吹田市長 井上 哲也 宛

応募グループ名

(代表企業)

商号又は名称

所在地

代表者名

印

(仮称)吹田市営新佐竹台住宅集約建替事業の実施にあたり、活用する市内企業について、下記に示す事項を遵守することを誓約します。

また、本誓約書により誓約した事項について違約した場合は、事業者グループの責となり、特定事業契約書第 61 条の規定に基づき、契約解除となる場合があることを確認します。

### 記

- ① 協力企業となる市内企業が、入札説明書「3入札参加者の備えるべき参加資格要件 3-3 構成企業及び協力企業の共通要件」に該当しないこと。

以上

様式 9-1 総合的な評価加点に関する提案書表紙

**(仮称) 吹田市営新佐竹台住宅集約建替事業**

**提案書**

**【総合的な評価加点に関する提案】**

登録番号	
------	--

様式 9-2 総合的な評価加点についての提案

- ① 特に提案したい点を簡潔にまとめてA4 2頁以内で記載すること

(仮称) 吹田市営新佐竹台住宅集約建替事業  
提案書

【新佐竹台住宅等に関する図面集】

登録番号	
------	--

様式10-2 建築計画概要及び面積表

1. 新佐竹台住宅等建築計画概要

建築面積	m <sup>2</sup>	建ぺい率	%
延床面積	m <sup>2</sup>		
容積対象面積	m <sup>2</sup>	容積率	%
最高高さ	m <sup>2</sup>		
緑被及び緑化面積	m <sup>2</sup>	緑被率	%

2. 付帯施設計画概要

施設種類	規 模	
集会施設	m <sup>2</sup>	
自動車の 駐車施設	台 (内身障者用 台)	(内来客者用 台)
自動二輪車の 駐車施設	台	( 台/戸)
原動機付自転 車の駐車施設	台	( 台/戸)
自転車の 駐車施設	台	( 台/戸)
プレイロット	m <sup>2</sup>	
ごみ置き場	m <sup>2</sup>	( m <sup>2</sup> /戸)

3. 住戸タイプ別面積表

住戸形式	住戸専用面積	戸数
1DKタイプ (11~13戸)	35 m <sup>2</sup> 以上 37 m <sup>2</sup> 以下	m <sup>2</sup> 戸
2DK-Aタイプ (46~50戸)	50 m <sup>2</sup> 以上 52 m <sup>2</sup> 以下	m <sup>2</sup> 戸
2DK-Bタイプ (82~86戸)	59 m <sup>2</sup> 以上 61 m <sup>2</sup> 以下	m <sup>2</sup> 戸
3DKタイプ (82~86戸)	64 m <sup>2</sup> 以上 66 m <sup>2</sup> 以下	m <sup>2</sup> 戸
4DKタイプ (11~13戸)	78 m <sup>2</sup> 以上 80 m <sup>2</sup> 以下	m <sup>2</sup> 戸
2DKタイプ (車いす対応住戸)	m <sup>2</sup>	戸
3DKタイプ (車いす対応住戸)	m <sup>2</sup>	戸

4. 用途別面積表

棟No.						
階	住戸専用部		共用部			小計
	住戸面積	バルコニー	階段	廊下等	玄関ホール、 EVホール及 びシャフト	
( )階						
( )階						
( )階						
( )階						
( )階						
( )階						
( )階						
( )階						
( )階						
( )階						
( )階						
( )階						
( )階						
計						
棟合計						

注)

- ・階数の行は提案に合わせて適宜調整すること。複数棟になる場合は、面積表を複写して棟毎に作成し、複数棟全体の面積を記入すること。

様式10-3～18 (新佐竹台住宅等整備に関わる図面集 共通様式)

- ① 下記に示す図面を作成すること。各図面の縮尺は、A3サイズに入るように適宜調整すること
- ② A3サイズ用の紙を横使い横書きで作成し、図面毎に様式番号を左上に記載すること
- ③ 各図面が複数頁にわたる場合は、右下に番号を振ること(例 1/3, 2/3, 3/3) 提出に際しては、A3片面印刷とし織り込まずに、インデックスを付けた上でA3サイズのファイルに綴じ込むこと

様式番号	図面	作成要領
様式10-3	・仕上げ表	・内装、外装ともに記載すること ・複数棟の場合で仕上げが異なる場合は、それぞれの棟毎に記載すること
様式10-4	・全体配置図(外構計画含む)	・外構及び周辺道路を図示すること ・建物は、1階平面図とし住戸タイプ及び床面積を記載すること ・1階平面図は各住戸の界壁が記載されていればよい ・近隣の防犯に配慮した取り組みを実施する場合は、記載すること
様式10-5	・断面図(敷地全体)	・外周道路を含む断面図を3面以上とする。断面位置は任意とし、切断位置が分かるようキープランをつけること ・断面図には住戸タイプ及び床面積を記載する必要はない ・壁については、各住戸の界壁が提示されていればよい ・高さ、敷地断面や敷地外からの斜線制限を記入し、建築基準法第56条の規定、千里ニュータウンのまちづくり指針における制限を満足していることを表すこと
様式10-6	・立面図(敷地全体)	・立面図は4面以上とする。立面図の視点が分かるようキープランをつけること
様式10-7	・防災計画図	・全体配置図をベースとして、非常口の位置、災害時の避難経路、火災時の消防車等の消火活動場所を提示する
様式10-8	・配電系統図	・建替事業用地全体について、棟毎の配電系統(各戸配電盤まで)を提示する
様式10-9	・給排水系統図	・建替事業用地全体について、棟毎の給水及び排水の接続系統を提示する
様式10-10	・日影図	・主たる居室が3時間以上の日照を確保出来ていることを示すもの ・建築基準法に基づく日影図
様式10-11	・鳥瞰パース	・敷地全体を見渡すもの
様式10-12	・基準階平面図	・複数棟の場合、それぞれの棟毎に図示すること ・平面図には室名、住戸タイプ及び床面積を記載すること ・壁については、各住戸の界壁が提示されていればよい
様式10-13	・タイプ別住戸平面図	・全ての住戸タイプを記載すること
様式10-14	・断面図(住棟毎)	・断面位置は任意とし、2面以上とする ・切断位置が分かるようキープランをつけること ・断面図には住戸タイプ及び床面積を記載する必要はない ・壁については、各住戸の界壁が提示されていればよい ・高さ、敷地断面や敷地外からの斜線制限を記入し、建築基準法第56条の規定、千里ニュータウンのまちづくり指針における制限を満足していることを表すこと
様式10-15	・立面図(住棟毎)	・建替住宅のみの立面図で、2面以上とする ・立面図の視点が分かるようキープランをつけること
様式10-16	・住戸タイプ配置図(住棟毎)	・建替住宅断面図をベースに住戸タイプを記載し、模式的に市営住宅の住戸タイプの配置を表示する図とする
様式10-17	・集会施設計画図(平面図、断面図等)	・外部からのアクセスが分かるように記載すること
様式10-18	・プレイロット計画図	・外部からのアクセス及びプレイロット内の施設配置が分かるように記載すること

**(仮称) 吹田市営新佐竹台住宅集約建替事業  
提案概要書**

<b>登録番号</b>	
-------------	--

※本様式は、選定結果等の公表に用いる。承諾を得ず使用することを念頭に作成すること。

様式11-2 提案概要書その1 (実施体制、入札価格及び新佐竹台住宅等整備業務)

1. 実施体制

業務名	代表企業/構成企業 (構成企業番号で記載)

2. 入札価格

新佐竹台住宅等整備費及び既存5団地移転支援費 千円

費用項目	金額
1) 測量及び調査費 (性能評価取得費、各種保険、各種申請手数料、加入金等を含む)	千円
2) 旧公社住宅等解体撤去費	千円
3) 設計及び工事監理費	千円
4) 新佐竹台住宅等整備費 (造成工事、付帯施設整備費含む)	千円
5) 既存5団地移転支援費	千円

※税抜き額で記載すること

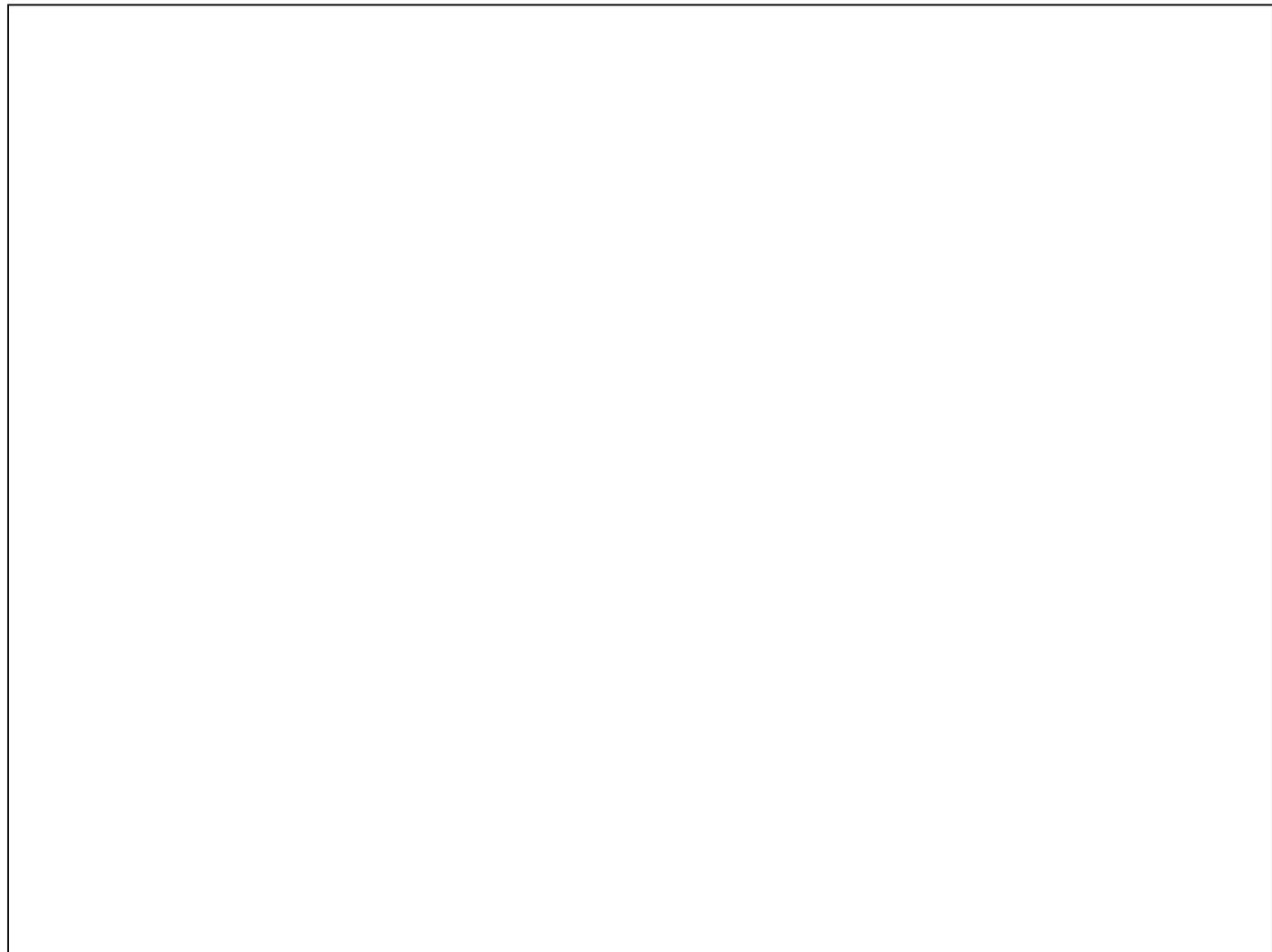
3. 新佐竹台住宅等施設の概要

敷地面積			m <sup>2</sup>	
棟名	構造	階数	建築面積	延べ床面積
			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
合計			建ぺい率 %	容積率 %

4. 新佐竹台住宅等の整備に係わるコンセプト

- ① 全体計画について
- ② 建替計画について
- ③ 事業実施体制について

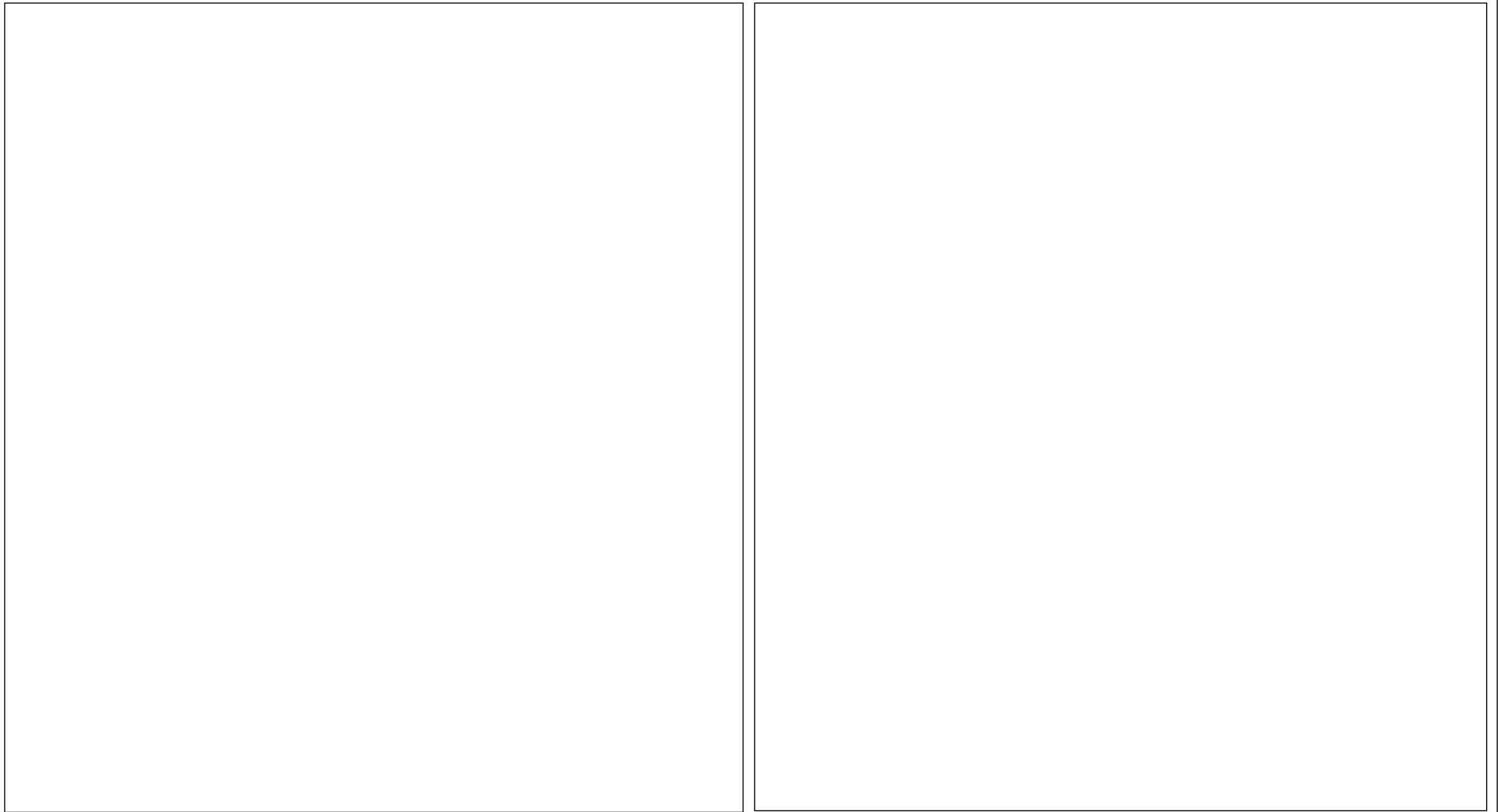
5. 鳥瞰図



※1. 実施体制について、1つの企業が複数の業務を担当する場合は、適宜、欄をまとめて記載すること。また、企業名は、記載しないこと。  
 ※各項目の欄の大きさは、適宜変更すること。  
 ※本様式1枚以内に記入すること。

様式11-3 提案概要書その2（新佐竹台住宅等整備に係わる計画図）

6. 計画図



※平面図、断面図、立面図等計画全体が分かるように適宜図面を記載すること。欄の大きさ、図の枚数は、適宜変更すること。

※本様式2枚以内に記入すること。

